

11月は販売促進・食育月間

～ 11月11日は「ピーナッツの日」・食べ物を大切にしましょう ～

千葉農業事務所企画振興課

令和2年11月20日 発

県は、ダイコンやサツマイモといった秋冬野菜など、旬の県産農林水産物が豊富に出回る11月を「ちばと一緒に！販売促進月間」及び「ちばを食べよう！ちばの食育月間」と位置づけ、販売促進活動や食育の取組を展開しています。

そこで、千葉農業事務所は、11月11日（水）に、公益財団法人習志野市スポーツ振興協会が、習志野市東部体育館で開催した親子体操の参加者に対して、11月11日は「ピーナッツの日」であることを説明し、落花生「Qなつつ」を配付しました。
併せて、今年デビューしたお米の新品種「粒すけ」を紹介しました。

一方、日本では「食品ロス」（食べられるのに捨てられている食品）が、年間600万トン以上発生しており、国民1人当たりに換算すると、毎日お茶碗1杯分を捨てている計算になります。（平成29年度推計）

そこで、食品ロスの約半分が家庭から発生していること、また、その削減方法について説明させていただき、参加者の皆さんは熱心に聞いてくださいました。

